

プレんティ広場等社会実験利用規約
※この規約は利用状況を踏まえ随時変更します

神戸市では都市ブランドの向上と人口誘引につなげるプロジェクト『リノベーション神戸』を西神中央駅周辺で進めており、この取組の一環として駅前空間をより一層活用し、賑わいの創出をめざしております。西神中央駅前のプレんティ広場及びパークアベニュー（以下、「広場等」という。）において、地域の方々の交流や活躍の場として育まれるよう、今後の利活用の方針、貸出ルールなどを定めていくため、しばらくの間、広場の利用を希望される方々にさまざまな企画を実施していただく社会実験を行うものです。

【利用できる内容】

地域の活性化に資するもの

※単なる営業のビラ配布など地域の活性化に資しないと判断した場合、利用を中止させていただく場合があります。

※社会実験のため、利用の内容や情報等の報告をお願いします。

【利用できる団体】

・下記①～⑥のいずれかに合致し、責任を持ち、自らのアイデアを実施できる、15歳以上の個人・団体であること。

①西区の地域団体

※西区の居住者がメンバーにいる団体も含む。

②西区の事業者

※18歳未満の個人・団体は18歳以上の方の同意書の提出をお願いします。

③学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）の第1条に定義されている学校

※幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校

※専修学校、各種学校は含まれません。

④国または地方公共団体（国または地方公共団体の外郭団体を含む）

⑤公益上、特に必要と認めた団体（国または地方公共団体が協力している事業に限る）

⑥その他広場管理者が認める者

【利用時間】

原則、午前10時～午後7時（設営・撤去作業は前後1時間まで可）

※午後9時まで利用希望の場合は応相談

【利用の範囲】

別図（プレんティ広場等図）に定める範囲

※但し、歩行者等の通行には十分配慮し利用すること。

【利用料金】

社会実験期間（2023年3月31日まで）に関しては無料

【利用できる設備】

工事期間中のため電源設備が利用いただけません。

【申込方法】

利用にあたっては、別途詳細ルールをご確認いただき、利用日の10日前までに、別紙「ブレンティ広場利用届出書」をエキソアレ西神中央オペレーションセンターに提出、もしくは下記E-mailにて提出してください。

E-mail アドレス：plenty_hiroba@prime-place.co.jp

※利用終了時には別紙報告書を提出してください。

※詳細ルールについては、エキソアレ西神中央オペレーションセンター（電話番号：078-965-6348）へお問合せください。

【注意事項】

利用中及び設営・撤収の際の安全確認や、警備や来場者の整理、避難誘導等は利用者の責任で行ってください。神戸市は一切の責任を負いません。もし事故等があった場合は利用者において責任を持って解決してください。

利用後は現状復旧したうえで、周辺の清掃をお願いします。（破損・汚損により費用が掛かる場合、その費用を請求させていただきます）

広場の周囲には通常の店舗も多くあります。利用の際は既存店舗に十分配慮した上で、営業の妨げにならないようお願いします。

地域の活性化に資しないと判断した場合、利用を中止させていただく場合があります。

同利用者の申込日数は原則、1ヶ月最大15日までとします。

【禁止事項】

- ・公序良俗に反すること
- ・暴力団などを利すること
- ・騒音・悪臭等により、周囲の迷惑になること
- ・通行の妨げや、周辺歩行者に危害が及ぶこと（スケートボード、競技バイク、花火など）
- ・政治団体、宗教団体等による集会
- ・広場及び周辺施設を破壊する恐れがあること
- ・周辺施設への導線を塞ぐ行為
- ・火器の使用（消防署に届出を行い、消火器等の必要機材を整えているものは除く）